

令和5年9月19日

取手市議会議長

金澤克仁 殿

建設経済常任委員会

委員長 染谷和博

委員会中間報告書

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 令和5年第1回意見交換会時要望・意見に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 令和5年6月12日、8月2日、9月12日
- 3 意見 別紙のとおり

【建設経済常任委員会】令和5年第1回市民との意見交換会の要望・意見調査報告

項目	要望・意見	現状（回答）
1	<p>ゴミ回収 2人体制にしてほしい。 委託会社に勤務しているが、実際に仕事中に怪我をした。1人で作業するのは危険。現状は財政難で済まされる問題ではない。委託料を増やしてもらわないと、できない。</p>	<p>収集運搬作業時の人員体制につきましては、各事業者とも基本的に車両1台につき1名で作業している状況です。複数人数による作業はより安全性が確保できるものと考えますが、事業者としては、じんかい収集作業という特殊性のある業務により、継続的な人員確保が非常に難しいとの事情があるとのこと。しかしながら、じんかい収集運搬業務は衛生的な生活環境の保全及び公衆衛生の向上など、市民生活に直結した必要不可欠な事業です。引き続き安全確保に十分注意して、安定的に事業を運営できるよう、事業者とも協議していくことを確認しました。</p>
2	<p>街・商店街の復興のためには、個々の支援（商工会議所も）では無理。行政と大手ディベロッパーでやらないと無理。昨年から行政の窓口や議員とも懇談したが、誰一人振り向いてくれなかった。</p>	<p>取手市の規模では、大手ディベロッパーに協力を得ることは困難だと思われます。市では、地元商店街等の商業施設関係者等やまちづくり専門家、学識経験者等の視点を加え、地域での現状と課題を調査しています。 商業を通じた活性化策を議会として求めています。</p>
3	<p>道路行政 桑原開発後の渋滞が予想される。緊急車両への影響も考えられる。国・県・市の連携で対応してほしい。</p>	<p>執行機関に確認したところ、現在は基本設計で作成した図面を基に、交通管理者や道路管理者との道路計画などに関する詳細な図面を用いた道路協議を行っていることを確認しました。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> ・コミバスの本数を増やしてほしい。駅から離れている。 ・高須地区にコミバスを通してほしい。 ※市長選挙で中村市長が言ってくれていた。 ・交通手段の確保を徹底してほしい。運転免許証の返納をしたい気持ちがあるが現状では無理がある。取手市では返納するとリスクしかない。 	<p>本市のコミュニティバスは、ご高齢者など移動が困難な方の移動手段確保を目的として、平成18年に運行が開始され、現在7台のバスを使用し運営されています。市の方では、今後さらなる高齢化の進展、自家用車の運転が難しくなる方々が増加するなど、移動手段確保のニーズがますます高まっているものと認識していますが、財政面の制約、運転手の確保など課題等もあり、これ以上バス車両を増やすことなどは大変難しいところです。 バスの運行に適した道路規格の制限を受けるなど、ルートを設定する上でも難しい一面があり、またコミュニティバスだけでは今後の移動ニーズを満たし公共交通を補完するのは困難であると市でも考えており、既存の公共交通のほか自家用の有償旅客運送や福祉有償運送事業などの送迎サービスなど、地域にある輸送資源を総活用し、その組合せにより移動手段を確保する検討などがなされています。 地域のあるべき公共交通の方針を示す、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいた地域公共交通計画の策定も今後予定されており、この計画の策定の中で市としてコミュニティバスの分担すべき役割などを整理し、今後の在り方について検討を進めていくとのこと。</p>